

民間金融機関(※1)における「経営者保証に関するガイドライン」等の活用実績

	2024年度		2025年度
	2024年4月～9月	2024年10月～2025年3月	2025年4月～9月
① 新規に無保証で融資した件数	631,842	591,817	617,985
② 経営者保証の代替的な融資手法 ^(※2) を活用した件数	3,015	4,528	3,706
③ 新規融資件数	1,202,819	1,122,384	1,113,242
④ 新規融資件数に占める経営者保証に依存しない融資 ^(※3) 件数の割合【④ = (①+②)／③】	52.8%	53.1%	55.8%
	53.0%		55.8%
⑤ 新規融資件数に占める経営者保証に依存しない融資件数と有保証融資のうち適切な説明を行い記録した融資の件数との合計の割合	99.1%	99.8%	99.8%
	99.5%		99.8%
⑥ 保証契約を解除した件数 ^(※4)	43,267	38,477	32,858

※1 「民間金融機関」とは、主要行等9行、その他銀行24行、地域銀行98行、信用金庫255金庫(信金中央金庫を含む)、信用組合144組合(全国信用協同組合連合会を含む)の合計530機関。

※2 「経営者保証の代替的な融資手法」とは、「停止条件付保証契約」、「解除条件付保証契約」及び「ABL」をいう。

※3 「経営者保証に依存しない融資」とは、「無保証融資」及び「経営者保証の代替的な融資手法を活用した融資」をいう。

※4 「保証契約を解除した件数」とは、「特定債務保証の解除をした場合」又は「根保証の期限到来前に解除をした場合」又は「根保証の期限到来時に期限延長等をしなかった場合」をいう。